

予算特別委員会 産業建設分科会 記録

開議年月日	令和7年3月7日
開議時刻	午後1時27分
閉会時刻	午後4時11分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司
	野口佳子 福井輝夫 宿 典泰
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 鈴木豊司
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算（産業建設分科会関係分）
	議案第5号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計予算
	議案第6号 令和7年度伊勢市土地取得特別会計予算
	議案第8号 令和7年度伊勢市水道事業会計予算
	議案第9号 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査の経過並びに概要

品川会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、「議案第1号 令和7年度伊勢市一般会計予算中、産業建設分科会関係分」の土木費の途中から審査を再開し、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文について正副会長に一任することで決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午後1時27分

◎品川幸久会長

ただいまから、予算特別委員会産業建設分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

会議録署名者は当初決定のとおりです。

◎品川幸久会長

それでは、前回に引き続き、款9土木費、項3河川費からの審査をお願いいたします。

予算書の108ページをお開きください。

款9土木費、項3河川費、目1河川総務費について御審査を願います。

【款9土木費】《項3河川費》（目1河川総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1河川総務費の審査を終わります。

次に、目2河川維持費について御審査願います。

河川維持費は108ページから111ページです。

（目2河川維持費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

会長、すみません、改良費にもちょっと関わるか分かりませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

小木川のしゅんせつのことをお聞かせ願ひたいんですけども、毎年180メートルから190メートル、昨年は少し増えて令和6年度は220メートルぐらいやっていたとは思ひうんですけども、今後のこの令和7年度の状況を教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

小木川のしゅんせつについてお答えします。

令和3年度より行いまして、昨年、令和6年度までで、この予算で令和7年度の予定は、途中に市道小木田尻線という23号から田尻の中を抜けてくる道路があります。その部分までしゅんせつを行う予定でおります。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その小木川のところから上流のほうへ行くについてはどのような計画になっておるのでしょうか。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●濱口都市整備部参事

令和7年度終了時点で、一応下流のポンプ場から740メートル余りしゅんせつを行ってきました。当初、令和3年度から始めたときはここまでが堆積土砂が多いということでした。しゅんせつを行いましたので、一応令和7年度行いながらちょっと河川の調査もさせていただいて、下流のほうはやはり流れ悪いですので、また下流へ戻るか、上流へ行くかの判断は令和7年度に行いたいと思います。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。調査をしながら進捗の状況を図っていききたいということは確認できました。

そうすると小木川のことと護岸の工事も進められておると思うんですけども、この令和7年度でどのような状況になるのでしょうか、教えてください。

◎品川幸久会長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

小木川に関しましては、現在、一番流下能力が低い部分の改修のほうさせていただいております。令和6年度において工事が完了する予定でおります。令和7年度につきましては、そちらの対象区間から上流側、また市道田尻小木線の2号線の橋の間までの区間約

200メートルの測量と詳細設計、また一部工事のほうを予定させていただいております。
以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。あの小木川についても市内の中心的な役割も果たしておりますので、ど
んどん田園地域のところで雨を吸収できるような状況ではありませんので、順次行って
いただきたいと思います。

勢田川流域等浸水対策協議会のことで1点お聞かせを願いたいんですけども、桧尻川
排水機場ポンプ増強が2025年で終わるといようなことを聞いておったら、先日、第10回
の協議会で何か延びるといような話も聞いて令和9年ぐらいになるという話を確認した
んですけども、そのあたりのことはどういった状況のことでそうなったかということと、
令和9年度で完成されるのか、ちょっと確認をしたいと思います。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

勢田川流域の国のポンプ場整備につきましては、現在、令和9年度の完成を目標に進め
ていただいております。工事が遅れた理由でございますけれども、仮設工
事のときに支障物件が確認されまして、それによる工事の遅れとなっております。以上で
ございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その問題点というのはもう解決をするということで、令和9年度になる
ということですか。ポンプの増強がすごく気になる場所でしたので、これから夏場にか
けてどういう状況で、また大雨が来るか分からないという状況の中で、桧尻川の河川排水
の能力というのが非常に利用が高まってくるのではないかなということが危惧されますの
で、そのあたり国・県との協働でやっておる協議会のことですから、市だけで単独で動く
というわけにはいきませんが、国・県のほうへそういった状況のことを逐次伝えて
進捗を図っていただきたいと思いますので、今後の取組についてお聞かせをください。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

国のポンプにつきましては、現在も令和9年度の完成に向け、桧尻樋門及び排水機場の整備を進めているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。それは順次進めていただきたいと思います。

令和6年度でしたか、矢田川の関係も検証していくということになっておったと思うんですけれども、そのあたりはどのような状況になっておるのでしょうか。

◎品川幸久会長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

矢田川に関しましてですけれども、令和7年度の予算のほうに浸水対策予備設計という予算のほうを計上させていただいております。そちらのほうで過去の台風などの降雨実績等を活用しまして、矢田川流域のどの辺りがどのように冠水していくかということシミュレーションのほうをさせていただきまして、そのシミュレーションの結果に、もし浸水対策をした場合どこら辺までどう冠水被害が軽減できるかなどを、そこら辺を効果のほうを検証していきたいというふうな業務を考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると矢田川については、これから検証結果の状況においていろいろと工事が発生するものなのかということになるということですか。

◎品川幸久会長

基盤整備課副参事。

●井川基盤整備課副参事

そうですね、令和7年度に予定させていただいております予備設計のほうで対策工法なども新たに考えさせていただきまして、そちらのほうで検証のほうを考えております。

○宿典泰委員

ありがとう。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目2河川維持費の審査を終わります。

次に、110ページの目3河川改良費について御審査を願います。

(目3河川改良費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目3河川改良費の審査を終わります。

次に、目4排水路維持費について御審査願います。

(目4排水路維持費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、排水路維持費の審査を終わります。

次に、目5排水路整備費について御審査願います。

(目5排水路整備費) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目5排水路整備費の審査を終わります。

次に、項4港湾海岸費について、項一括で御審査願います。

《項4港湾海岸費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

この点の宇治山田港湾整備促進事業について伺いをしたいと思えます。

港湾としてはここだけだと思うんですけども、しゅんせつ工事についても令和6年度やっていたというように、何か2年に1回やっていたということをお聞かせ願いました。

そこでちょっと御質問させていただきたいのは、みなとオアシス伊勢ということで全国160か所の登録がある中に参加されました。この中の海の駅であったりとか、勢田川流域体験ツアーであったりとか、御幣鯛船歓送迎式典であったりとかということで行っておる

んですけれども、実際109万3,000円というような金額の中で、いろいろNPO法人がやっ
ていただいている事業にはいかがかなとこんなこと思うんですけれども、そのあたり
理由を聞かせてください。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

みなとオアシスにつきましては、令和5年10月11日に登録をさせていただいて運営をさ
せていただいております。これまでも歴史ある港として、御幣鯛式典や
みなとまつりなどイベントの際にはたくさんお越しいただいております。まだまだみなと
オアシスにつきましては全国的に認知度が低いと考えておりますので、まずは認知度向上
の取組を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

今お答えいただいた認知度について、どのような方法で認知度を上げていくか、手法だ
け教えてください。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

認知度向上につきましては、イベントでの情報発信ですとかホームページを使った情報
発信、あと中部には14か所のみなとオアシスがありますので、他のみなとオアシスとも連
携いたしまして、みなとオアシスに対する理解の増進ですとか、活性化に寄与する活動
を行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

実際そういったイベントであったりとか、みなとオアシスとの連携事業であったりとか
ということで事業をするということであれば、今申し上げたように109万3,000円でできる
のかなというのを非常に危惧するものですから、あとは何か地元の方であったりとか、N
P Oのボランティアでやるということについてはもう限界があると思うので、もう一度そ
のあたりの予算との比較について教えてください。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

みなとオアシス伊勢につきましては、歴史文化豊かな港でございます。地域の資源を生かして官民一体となって取り組んでいくことが重要であると思っております。すぐに大きなことはできませんけれども、行政と地域が一体となって官民連携しながらみなとまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

まず、その予算なのですが、今御質問いただいております場所に、この後出てくるんですが都市施設維持管理経費、このところにも海の駅の運営の予算というのは上げさせてもらっていますので、そちらのほうも使いながら運営を一緒にやっていきたいと思っていますので、よろしく願いします。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

予算のこと伺いました。後で出てくるその予算は幾らほどなんですか。

◎品川幸久会長
都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

444万5,000円となっております。これはページ数でいいますと112ページになるんですが、都市施設管理費、ここに全体としましては2億2,300何がしとなっております。このうちの444万5,000円が海の駅に関する予算となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そういうイベントのお金も盛っていただいておりますということで、よく分かりました。

もう1点、このみなとまち館があるこの建屋のことについても昨年も御質問申し上げたと思うんですが、相当老朽化も進んできた。それで中には市川造船のそういった造船に使う工具等々、船大工さんの置いてあるようなこともあります。本当はこれは文化

財として、これから新しくできるところへの展示なども併せて本当はやるべきなんだろうなと思いますけれども、今さらの話ですのでそういうことができればいいと思うんですけども、このみなとまち館の老朽化問題についてどのような考え方あるのか教えてください。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

みなとまち館につきましては、展示物につきましては、造船業が盛んであった頃の時代の道具などがたくさん展示されております。大変重要なものと認識はしております。保存に努めていく必要性は感じております。所有者の意向も確認しながら、今後移設場所を含めた協議を重ねて検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○宿典泰委員
建屋のことは何も言うてもうてないんやけど。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

建屋につきましては、個人の所有物ですので市が建て替えることはできませんが、国からの支援など、補助金のメニューなど条件の合致も含め研究するとともに、他の方法も視野に入れ、総合的に考えていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

すぐできるような状況ではないということはよく分かったんですけども、やはりこういったNPOの話も含めて後継者不足で、なかなかせっかくあるNPO自体も跡継ぎが見つからんような状況も起こってくるのではないかなとこんなことを思うんですね。こういう港町があるのに、観光事業として全然日頃1年を通じて観光として使われていないということについては、少し残念な気がします。そういう観光について、このあたりも含めて観光事業としてやっていく、勢田川を利用してみずきが、船も乗りながら観光事業できるような状況もあるとすると、やはりそのあたりの手を入れるというやり方というのがもう少しあるのではないかなとこう思うんですけど、そのあたりのところの考え方だけ教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部次長。

●上田都市整備部次長

おっしゃっていただいたように、1年を通じて毎日のように観光客が訪れるということは現在できておりません。しかしながら、御幣鯛船の先ほど委員おっしゃっていただきました歓迎式典、こういったこととか、酉の市、みなとまつり、地域のたくさんの方々が集まってこの港を支えているといいますか、盛り上げていただいておりますので、観光客の誘客については、観光部局のほうともしっかり連携して今後検討してまいりますので、よろしくをお願いします。

○宿典泰委員

分かりました。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、項4港湾海岸費の審査を終わります。

次に、項5都市計画費、目1都市計画総務費について御審査を願います。

都市計画総務費は110ページから113ページです。

《項5都市計画費》（目1都市計画総務費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目1都市計画総務費の審査を終わります。

次に、112ページの目2まちづくり推進費について御審査を願います。

（目2まちづくり推進費）

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中の大事業、市街地活性化事業の中の小事業のまちなかウォークブル推進事業についてお聞きをしたいと思います。

この事業は、令和6年度に実証実験として行われたものを令和7年については本格的にやっという事業かと思うんですけども、先日の産業建設委員会の中でもこの事業について幾つか聞かさせていただいて、自分なりに少しイメージは湧いておったわけな

んでありますけれども、3日の本会議の中で楠木議員の質疑を聞いているうちに、何か自分が思っていたイメージと少し違うような気もしましたので、そんなことも含めて今回ちょっと質問させていただきたいと思います。

今回示された予算、これについては令和6年度に伊勢市駅前での実証実験をされましたけれども、その場所でこの予算は使われることになるんですか。2,000万円の予算でありますけれども、その辺まず最初教えてください。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

令和7年度予算の施行場所につきましては、令和6年度に社会実験を実施いたしました伊勢市駅前商店街で実施する予算となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今回、予算の中身を見させていただきますと、まちなかウォークブル滞在環境コーディネート業務委託として198万円、それから、まちなかウォークブル滞在環境整備工事ということで1,800万円となっておりますけれども、この予算で整備するものはどのようなものをして、これについては伊勢市駅前の前回実証実験をやったところへ常設をするのか、その辺の部分を教えてください。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

まず、1,800万円で整備するものにつきましては、社会実験のときにベンチやテーブルを置かせていただきましたけれども、令和7年度につきましては常設するものとしたしまして、これから伊勢工業さんの高校生のデザインするものを基にしまして整備をしていきたいということで、机や椅子、そのあたりのものは常設できるような形のものを整備、工事をしていくということで考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。この説明書の中に、業務改善のところにまちなかウォークブルの本格実施というふうに記載があるわけですがけれども、本格実施というのはどの辺を指すんでしょう

うか。伊勢市駅前今回の事業のことを指すのか、それともどういったらいいんですか、各市町に、前回の産建の中で説明があったのは、各市内のいろんな地域へ波及もしていこう、拡大もしていこうというようなことを言われておったんですけども、その辺の部分についてはどうなんでしょうか。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

本格実施の意味合いといいますか、本格実施と申しますのは、社会実験の際には設置したリースのもので仮設ということでさせていただきましたけれども、今回はそういう仮設のものではなく、伊勢市駅前商店街に常設するという意味合いで本格実施というふうに書かせていただいております。伊勢市駅前商店街以外のほかの地域につきましては、今後対象となる商店街の方々との協議によって検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。今後のことについてはこれからということで、分かりました。

令和7年度の予算では、伊勢市駅前のウォークブルの完成させるもので、市のいろんなところにはまた別途予算立てをしながら進めていくという、またもちろん地域の人たちの協議が必要なんだと思いますけれども、そういう考え方でいいんですか。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

委員がおっしゃられたとおり、ほかの地域につきましては、今後その商店街の方々等々と協議の進捗によりまして、予算の計上をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。もう一つ疑問に、疑問というか私がもしも聞き違えておったら失礼いたしましたですけども、本会議のときの質疑の中に、このまちなかウォークブルの利用をされる方はどのような方が対象ですかというような質問に対しまして、日常的にその辺

に訪れる方というように私は聞いておったんですけれども、何か私の中ではそういうことではなく、各地広げていくときにはその商店街のさらなる繁盛であったりとか、新たな観光拠点の開発をして、そこが観光拠点になっていく、そういうようなイメージをしておったわけなんですけれども、もちろんそれには観光であったり、商工の力もお借りしながらやっていかないかんような事業かというふうに思っておったわけなんですけれども、何かその日常訪れる方というと、市内の方であったりとか市内周辺の方というような私の中ではイメージをしてしまったんですけれども、そういうことは考えておられないんですか。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

ちょっと誤解を生じるような答弁であったことにつきましては、すみません、申し訳ございませんでした。

委員おっしゃられるとおり市民の方々、それからもちろんホテルもありますので、観光客も含めまして多様な人々が交流して、新しいメニューや新しいサービスなどが開発されていくことによって、商店街の活性化が図れるものというふうに考えておりますので、もちろん観光客の皆様も含んだ状態というふうに考えていただいて結構でございます。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました、ありがとうございます。いろんな市内、伊勢市駅前だけではなく、いろんなところがということだと思いますので、ぜひとも伊勢市が活性化できるように各部局とも連携しながら頑張っていたきたいなと思います。以上で終わっておきます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

今、まちなかウォーカーブルについて上村委員がかなり詳しく質問されましたので、かぶらない程度で質問させていただきます。

このまちなかウォーカーブル、先ほど令和6年度の実証実験の部分のところでは駅前ということをおっしゃってみえましたが、前の場所と全く同じ場所なのか、それとも駅前の違う部分を想定されているのか、その辺についてちょっと確認したいと思います。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

令和6年度につきましては、B地区の裏手のところまでを社会実験という形にさせていただきました。それは、C地区の部分につきましては道路の工事等していたということがございましたので、社会実験はその区間に絞らせていただきましたけれども、令和7年度につきましては、A地区、三交インさんの裏手のところからずっとC地区の裏を抜けてもう一回県道へ出るんですけれども、そういうかぎの手のところ全てを範囲として、今、伊勢市駅前商店街の方々と協議をしているという状況でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。かなりちょっと広範囲になるということで今確認させていただきました。

それで、この地域にはいろんな地元の活動してみえるグループ多々あるかと思えますけれども、そういう地元のグループの方との入念なやっぱり打合せというか、意思の疎通というか、そういうものが必要かと思えますけれども、その辺についてはどうなっているのか教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

伊勢市駅前商店街の方、それから市の関係する担当課の職員とともに、月に1回から2回程度打合せをさせていただきまして、それは社会実験のときから社会実験にどのようなものが必要か、今後どのような形で進めていくのがいいのかというような協議を重ねております。

今後につきましても、実施していくにおいてどのようなデザインのものがいいのか、どういったようなものが必要なのかということの詳細に協議を重ねながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。その場所と少し離れるけれども、外宮参道の部分の外宮参道発展会さんとかいろいろございますけれども、ちょっと場所離れたりしても何か関係するかと思いますので、その辺との打合せ等もやっぱりしているんでしょうか。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

令和7年度の伊勢市駅前商店街の部分に関して、外宮参道さんとかその他の団体の方々とお話ししているということはございませんけれども、可能性調査の中で外宮参道やそれから高柳さん、しんみちさん等とヒアリングもしておりますので、その中で今後そちらのほうの実施に向けての協議というようなことは進めていくことになろうかと思えます。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろなところとの打合せもしながら進めていただきたいと思います。

それとこの説明書62ページのまちなかウォークブル推進事業の中の下のほうに、デジタルサイネージ等の設置を検討するというのがございます。デジタルサイネージといいますと、電子表示媒体を使っての情報とかの発信ということになると思えます。

このデジタルサイネージは、非常にその場所でいろんな情報が発信できるということはいいことかと思えますけれども、その設置する場所、それが非常に問題になっていくのかなと私は思います。例えば人が通り抜けていくだけのところに設置したって、ほとんど見る人はいません。休憩しながらそこで、その近くにあるとなると見る人はあろうかと思えます。伊勢市駅のところにも観光案内所の近くにデジタルサイネージありますけれども、そこは人が座っていたら見えない、ほとんど見えないところですので、あまり見ておる人はいないかなと。無駄とは言いませんけれども、あまり効果がないようではもったいないので、そういうデジタルサイネージの設置検討ということで、その辺についてどのような考えがあるのか教えてください。

◎品川幸久会長
都市整備部参事。

●中村都市整備部参事

デジタルサイネージにつきましては、まずその設置することが今の現段階で確定しているというような状況ではございませんけれども、商店街の皆さんとの協議の中で整備することになれば、委員おっしゃられるとおりに落ち着いて見ることのできるような場所へ設置するように検討していきますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

そうしたらそんなことも検討しながら、いろんな幅広く設置していただきたいと思えます。それから、この事業を推進していただきたいと思えます。ありがとうございました。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、目2まちづくり推進費の審査を終わります。次に、目3都市施設管理費について御審査願います。

(目3都市施設管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目3都市施設管理費の審査を終わります。次に、目4下水道施設管理費について御審査願います。

(目4下水道施設管理費) 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、目4下水道施設管理費の審査を終わります。次に、目5街路事業費について審査を願います。

(目5街路事業費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

街路事業費の中の1つ目は、県営事業地元負担金というところで1億283万4,000円が上がっておりますので、内容を教えてください。

◎品川幸久会長

監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

県営事業地元負担金につきましては、県道の無電柱化の事業と街路事業ということで御木本道路の整備、県道鳥羽松阪線の整備の事業になっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

その御木本道路のことでちょっとお伺いをしたいんですけれども、伊勢磯部線というんですか県道でいうと、このことについて、何か最近市民の方から、県のほうから文書も届いて、何かもう消えかかっておった区画の線であったり幅員であったり、何かそういった事業がまた始まるのかなということを聞かれたんですけども、ちょっと知りませんでしたのでちょっと調べてみますぐらいの話だったんですけど、この内容についてお知らせください。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

県道伊勢磯部線、通称御木本道路でございますけれども、こちらは外宮と内宮を結ぶ道路でございます。延長のほうにつきましては3.1キロメートルの道路で、そのうち整備済みの区間が1,290メートルで、未整備区間が約1,820メートルとなっております。本路線につきましては、生活道路として、外宮、内宮を結ぶ観光道路としても大変重要な役割を持った道路でございますけれども、道路の幅員が車道と歩道ともに幅員不足などとなっておりますことから、県のほうで令和5年から路線測量に着手していただいたところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

また始まったということで私も喜んではおるんですけれども、この工事をこれから測量入って調査は進んでおるんだと思いますけれども、工事に入るということになると観光バス等、観光事業としてもすごく重要な動線ではないかなと思います。このことについて、道路のときのこの迂回路であったりとそういったところの案というのは、何か皆さんのところでもお持ちなのか、県からの説明があるのか、ちょっと教えてください。

◎品川幸久会長
監理課副参事。

●中瀬監理課副参事

現在、令和6年度につきましては、道路の予備設計を行っていただいたところでございます。来年度、令和7年度に詳細設計を行っていただきますので、その状況を見ながらに

なると思いますが、今、令和7年度から詳細設計となると思います、そこら辺につきましても調整をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

やはり詳細設計済んで次の形ということになると、やはり駐車場を買収せないかんとかという、幅員の関係でそれになってくるのではないかなと思いますので、そうなることややはり関係の市民の方への広報であったりとかそういったことは、ちょっと早めに意向調査というんですか、ちょっとやっていただかんと、また、これももう何十年前からあって、消えたりまた出たりしておいてなかなか進まない状況ですので、できたらこの際に終わることのないようにやっていただきたいと思いますので、それだけ申し添えておきます。

あと1点、岡本吹上線改良事業、これ特に地元への説明というんですか、広報というのか、あそこ通られる方も何の工事をずっとやっておるんやろうということで、えらい分かってみえない方もたくさんみえるので、やはりこれは行政側としても、あそこを利用する人というと相当幅広くなってしまうかも分かりませんが、どういう事業を今どうして、どんなことになって、何年には完了するんやというような説明はきちっとやっていただきたいと思いますけれども、そのことだけちょっとお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

◎品川幸久会長
基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

令和6年度から地下埋設物の移設補償工事等を含めまして、現場のほう着手をさせていただいておるところですけれども、地元といたしましては、吹上にお住まいの吹上町会のほうには周知はさせていただいておるんですけれども、広域的な周知というのはなかなかさせていただいていない状況でございますので、今後本格的に共同溝の本体工事着手していきますので、周知の方法を今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございます。ぜひお願いをしたいと思います。

今、工事の状況を見てみると、これから進んでいくと本当に宇治山田駅の真正面が工事に入るような状況で、あそこですとやはり雨の日の送り迎えのことがあったり、タクシーの問題であったり、バスであったり、あそこは観光バスも2、3台とめられるような状況になってくる場所ですので、ぜひそこら辺の市民への広報というのをもう少し幅広くして

いただいて、広報して今どんな工事をしておるのやというようなことを分かっていたできるように、ぜひお願いをしてもらいたいと思います。以上で終わっておきます。

◎品川幸久会長

他に御発言もないようでありますので、目5街路事業費の審査を終わります。
次に、目6公園費について御審査願います。

(目6公園費)

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。
野口委員。

○野口佳子委員

ここで質問させていただきたいと思います。

宮川河川敷公園整備事業につきまして、これにつきましてはこの令和7年度の予定をお聞かせください。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

宮川河川敷公園でございますけれども、こちらにつきましては宮川の高水敷を利用した憩いやスポーツ、レクリエーション、コミュニティー活動の場として、また子供の遊び場として公園整備を行っていきたいと考えております。

令和7年度から国のほうの社会資本整備総合交付金のほうで補助をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、令和7年度につきましては測量と詳細設計を行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

そうしたら、今回実施する河川敷公園整備事業は何年間で行っていただけるのでしょうか。また、この事業で宮川河川敷公園全体の整備も行っていただけるのでしょうか。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

まず、社会資本整備総合交付金ですので、社会資本整備計画にのっとって行っていくこととなります。こちらのほうは、3年から5年の計画を策定して実施していくということになっておりますもので、まず5年間、令和7年度から令和11年度にかけて5年間で整備をしたいと考えております。この公園は全体面積が27.7ヘクタールございまして、広大な公園となっておりますので、そのうち残地しておる自然林を含めます15.2ヘクタールの部分を第1工区として、まず整備をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、その第1工区を整備するためにどのぐらいの事業費が必要になるんでしょうか。

◎品川幸久会長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

現在、第1工区の整備費として約3億2,500万円ほど見込んでおるところでございます。また、こちらの公園につきましては、平成28年度から一部散策路の工事とか測量設計等一部入っておりますので、それらがこれまでに6,000万円ほど費用がかかっておる状況ですので、事業費といたしましては合わせて3億9,000万円ほどを要するという予定でおります。以上でございます。

◎品川幸久会長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。それでは、河川敷公園の整備が早期に完了するように国の補助もいただきながら進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、目6公園費の審査を終わります。

次に、項6住宅費について、項一括で御審査を願います。

住宅費は112ページから115ページです。

《項 6 住宅費》

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

小事業 1 の住宅・建築物耐震改修等促進事業についてお聞きをしたいと思います。

この事業は、地震等から市民の命を守る重要な事業かというふうに思っておるんですけども、令和 6 年度から 5 か年での事業で対象住宅と言われるところが 1 万 2,500 棟あって、戸別訪問を行って無償診断等実施をして、その後必要に応じて耐震化の改修であったりとか事業に結びつけていくというようなことかと思えます。現在もこれ進められてきておる最中だと思うんですけども、今の状況どのぐらいやられたのか、その辺の部分教えていただきたいと思えます。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。

まず、今年度の戸別訪問につきましては、4,351 軒に訪問をしてまいりました。そのうち 1,545 軒の方と面談をさせていただきました。耐震診断の申請をいただいたのが 99 件となっております。これは 6 月から 2 月までの数字でございます。以上です。

それから、全体としてですけれども、補助事業でございます、補助事業につきまして令和 6 年度実績としまして、耐震診断が 487 件、それから補強設計が 22 件、それから補強工事が 8 件、それからシェルター設置が 14 件で、除却工事というのがあるんですけども、これは 168 件ということになっております。以上です。

◎品川幸久会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。まだまだあと、1 万 2,500 軒からあるところのまだ 4,500 軒ぐらいの訪問ということでは、まだ 1 割にも満たないぐらいの状況かなというふうに思うわけです。そんな中で、これから実際に工事が始まったりとかシェルターを要望されたりとかいうことでは、令和 7 年度の予算で予算が大分増えてくるはずだろうというふうに私は思っておったわけなんですけれども、これ見させていただきますと令和 7 年度の予算が総額で 6,470 万円ほど、前年度の令和 6 年度が 9,255 万円ということで大分減っております。特に中でも国支出金というのが、特に令和 7 年度については 1,460 万円ほど、それで令和 6

年が3,630万円ほどということでは半分以下になっておるんですけども、その辺の事情をちょっと教えてください。本来なら増えるなど私は思っておったんですけど、減っておるので、その辺のことを教えてください。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長
お答えいたします。

説明書の64ページの表にありますように、令和7年度につきましては計上を6,470万円とさせていただいておりますが、実はこちら、この議会中に別途繰越しのほうを補正の中で計上させていただいております、その中に令和7年度事業費に充当する分という額が5,300万円ほど含んでおります。それと足しますと1億1,800万円の令和7年度事業見込額となりますので、ちょっと見かけ分かりにくいんですけども、今年度よりも事業費自体は増額させていただきたいということで計上させていただいております。

それから、国費の分につきましてはですけども、この繰越しに当たりまして令和6年度の国の一次補正を充てております。これは繰越しが前提のものでございます。ですので、その分も引かせてもらった額を令和7年度に計上させていただきました。ただし県につきましては繰越しがありませんでしたので、県については純増ということで御理解いただきたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

そうですか、すみません、私も補正のこと全く忘れておって申し訳ないんですけども、実際には、ですので1億1,800万円ほどの、実質令和7年度については予算には出ていないです、今回の当初予算には出ていないですけども、予算としては使える範囲があるということで理解していいんですかね。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長
予算案をお認めいただければそのようになるということでございます。以上です。

◎品川幸久会長
上村委員。

○上村和生委員

分かりました。本当にこの事業、大地震なりがあったときには市民の皆さんを守る大切な事業だというふうに私は思っておりますし、皆さんもそう思って事業進められておるといふふうに思いますけれども、今のところを聞かさせていただいておる中では、まだまだ耐震化の診断を受けられて、それから改修工事なりシェルターというところになかなか結びついていないように、除却ということもあるのかも分かりませんが、なかなか負担も必要な部分もありますので、個人の負担も必要な部分はありますけれども、ぜひともその辺の改修まで持っていけるような事業にさせていただきたいと思っておりますが、何かこれからそのように進める中で何かどのように考えておるのか、その辺聞かせていただいております。お願いします。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

確かに、委員おっしゃいますように耐震診断はたくさん受けていただいているんですけども、その後、補強工事であるとか、シェルター設置になかなか結びついておりません。大半が除却工事ということになっております。まだ結びついていない方々につきましては、フォローアップということで、その後お考えいただきましたかということを経年以降で再度、まずは電話になるかと思うんですけども、お尋ねさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長
よろしいですか。

○上村和生委員
はい。

◎品川幸久会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

大変重要な事業だと考えております。戸別訪問の話もありましたけれども、推計1万2,500棟あるという中で、これは5か年で全戸を回ろうというような予定で、年でいきますと2,500棟の均等割になりますけれども、ただやっぱり少しでも早くということで、今年度末の見込みとしては約4,500棟ぐらいは回れるかなということで、力入れて回っております。

回り方、訪問の仕方についても、無料診断を言葉としては出てきますけれども、無料診断はあくまで前段の話であって、結果として耐震性を持っていただいて、生命、財産を守るということにつきましては耐震補強、あるいはシェルターの設置ということに結びつけることが大事だと考えておりますので、まずその必要性をきちっと戸別訪問で説明をさせ

ていただいて、その耐震補強なりシェルター設置については耐震診断が必要やというような話でやって、その流れでやっております。

ただ、この耐震診断につきましても、補助の関係で全ての補助に必要なやということがこれまであったんですけれども、今後状況によってはそれを割愛できるというようなところも県さんのほうからも示されていますので、無料診断が必要なときはしますけれども、まずは必要なのは耐震補強、それからシェルターということできっちりと戸別訪問で説明をさせていただいて、寿命、生命自ら守っていただけるように広報してまいりたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私もこの耐震のところでお聞かせをいただきたいんですが、先ほどの話、これまで4,350軒を訪問して面談が2,500軒という話やったと思うんですが、大変効率が悪いのかなというように思っているんです。戸別訪問される前に相手さんには何かお知らせはしているんでしょうか、その辺はいかがですか。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

あらかじめ自治会さんのほうにはお話をさせていただいております。今後、回覧をしてもらうことも検討したいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ぜひ自治会のほうでも徹底してもらうように、それはお願いをしてほしいと思います。

それとこの訪問先でのトラブルであったり、この耐震診断を実施する中での課題というか問題点、そんなものがあれば御披露をいただきたいと思いますが。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。

まずですけれども、訪ねてまいりましても面談というか面会自体を拒否される方は確か

にございます。それから、問合せがございまして、昨今の闇バイト報道とかの影響やと思うんですけども、「あれ本当に市役所の人なの、あんたのところそんなのやっておるの」というような問合せは結構ございます。丁寧に御説明申し上げながら回ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

自治会長さんも恐らく大変忙しいと思うんですけども、できたら同行していただけるような形が取れるといいかと思えます。

それと先ほど来、出ておるんですが、耐震診断の結果、改修等が必要と判断されたときであっても、今高齢者等の世帯にありましては、なかなか金銭面におきまして対応をし切れない事案がいっぱい出てくるというふうに思っております。そんな状況考慮していただきまして、今の補助額といいますか、この支援の体制を一度見直す、そんなお考えはないんでしょうかね。最後にお聞かせください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

ここまでのところで、令和5年度から令和6年度にかけて補強工事につきましても100万円から150万円へ、シェルターにつきましてもゼロから100万円へということで拡充をさせてまいりました。今後また訪問先の御意向、皆さんの意識傾向、それから経済状況等の傾向について吟味しながら、その拡充については検討してまいりたいというふうに考えます。

◎品川幸久会長

福井副市長。

●福井副市長

補助金の拡大は、実は伊勢が先行して補助金の拡大を行いました。その後、県のほうも拡大をしてくれという強い要望を何度も何度も行い、県のほうも目を開いてくれたところという状況にあります。国に対しては、県を通じて補助金の拡大要望はしておりますので、それを踏まえてやっていきたいと思っております。

やはり先ほどもございましたが御高齢の方、経済的な問題もあるでしょうけれども、引っ越しを一時的にしなければならぬ場合もございますので、そうではなくてできるようなシェルター、これであると実は自己負担なしでもできる形のものもございますので、そこら辺よく説明をして、ぜひ助かる命は助けたいというふうに思っていますのでローラー作戦で回っています。これ実は県内では伊勢だけです。先般も四国の県と三重県の知事が

会談をして、その県はこういうことをやっている、すばらしい取組だということをおっしゃっていましたが、伊勢もやっているということを知事にもしっかりと認識していただくようにまたお伝えもしたいと思っておりますけれども、かなり先駆的な取組でやっておりますので、力を入れてやっていきたいと思っております。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

公営住宅維持管理経費のところでお聞かせを願いたいと思うんですが、令和6年は1億400万円が令和7年になって1億3,600万円というように3,200万円上がったということですが、内容はこういったところで上がったんでしょうか。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お尋ねの件についてお答えいたします。

まずですが、最も大きなところといたしましては倭町の倭団地の駐車場用地の購入費、これが3,300万円ということで構えております。それから、あとは指定管理料の200万円増といったところでございます。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

倭団地の駐車場の用地を買ったということで今お伺いしたんですけれども、これは買う必要があったのかなかったのか、何に使われるのか、駐車場ですから駐車場用地なんでしょうけれども、その位置というのも我々ちょっと分からない状況ですが、どの辺りのことでどのような利用をされるのか、ちょっとお聞かせをください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

すみません、今ですが、既にこの土地につきましては借地でお借りしております、年額今のところ80万円ほどでお借りしております。この後なんですけれども、この団地の耐用年数があと30年ほど残しております。その中で駐車場は、もしこの土地がほかの手に渡ってしまいますと、我々のほうでは新たに確保することが非常に難しいというこ

とで、買っておいたほうが得策であると踏まえまして、購入したいということで計上に至った次第でございます。以上です。

○宿典泰委員
会長、どの辺りか。

◎品川幸久会長
場所ですか。

○宿典泰委員
ざっくりあれですけれども。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長
すみません、位置図もつけずに申し訳ございません。倭団地の東側に道を挟んでございます。また位置図は改めさせていただいてよろしいですか。

○宿典泰委員
説明しにくいところなんですかね。また頂けますか。

◎品川幸久会長
よろしいですか。質問続けますか。
宿委員。

○宿典泰委員
位置図については、また休憩中にでも頂ければ結構だと思います。
必要性があつてということであれば全然問題ないかと思うんですけれども、突然出てきた話だし、今までどういう状況であったのかというのもちよっと知る余地がなかったので御質問申し上げました。
公営住宅の改修であつたり整備というのが、外郭団体のほうへ委託をしておるということを確認しております。これにつきましても、今、公営住宅の棟数は989棟ぐらいあるんですかね。それを今、利用というのがもう非常に減ってきたと思うんですけれども、今どれぐらいの利用をされておるのか、ちよっとお聞かせをください。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

ただいま委員おっしゃっていただきましたように、持っている戸数としては989戸ございます。このうち入居をいただいている戸数につきましては590戸ということになっております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

989戸に対して590戸入居しておるということで、入居しなかった、できなかったというのが老朽化もあってということもいろいろと想像するわけでありますけれども、これ大体計算すると70%ぐらいの利用率ということに対して、いつもその委託費の減額というのか、委託費をいかに抑えていくかということがあったと思うんですけれども、今回のこれにつきましてどのような考え方で予算設計されたのか、ちょっと聞かせてください。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

基本的には、令和4年度に締結いたしております協定額をベースに設計はさせていただいております。ただその中でも除却を年々やっていますので、その分については減らしたというような計算、それから、逆に今年度の場合ですけれども、アスベストの含有調査の調査員の厳格化というのがございましたので、そこら辺のところでは増額があったりとか、毎年額については調節させていただいております。以上です。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

今お答えをいただいたんですけれども、個々のその住宅に対して我々のほうで現地調査やるわけではありません。ただ全体としては、委託費としていろんなサービスをしていただくことと、改修なんかのことについてもお願いしておることには聞いておるんですけれど、実際はそのあたりのことの業務として、今の金額は合うのか合わないのかも含めてちょっとやはり検討する必要があると思うので、ただ契約の中で令和4年でしたか、令和4年に更新をされてということをお聞きすると、やはりこれについても除却されたところについては当然管理もしなくていいということになるので、そのあたりについては費用負担がかからないようにやる必要があるのかなと思うんですけれども、考え方だけ教えてください。

◎品川幸久会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

委託費は、きっちり当然過大なことのないように当初契約もしていますし、対象戸数が減ればそれを変更して減額するという形を取っております。今後におきましても無駄な支出といいますかにならないように毎回検証しながら、変更もして対応してまいりたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

次に、空き家のことについてお聞かせを願いたいんですけども、今現在、伊勢市のほうでの空き家というのはどれぐらいになっておるのか教えてください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

お答えいたします。

今現在ですけども、私どもで把握しております空き家台帳に登載の戸数についてですが、今現在2,420戸となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

2,400戸どころではないと思うんですけども、実態はどのような状況なのかちょっとそのあたりも聞きたかったので御質問申し上げたんですけども、結局は改正法があって特別措置法ですか、その一部の改正があって、空き家というところの管理不全であったり、特定空家と指定をして解体を促すようなところもあってというようなことで、随分そこら辺の調査ということがまずは基本になってくるんかなと思うんですけども、伊勢市内の2,420戸しかないというのはちょっと少ないように思うんですけども、何か2,420戸という条件があってその中で2,420戸ということになっておるのか、ちょっとお聞かせをください。

◎品川幸久会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

別段条件というか、絞り込みをしているわけではございません。そうした意図的な絞り

込みをしているというわけではございません。以上です。

◎品川幸久会長
都市整備部長。

●荒木都市整備部長

今、特段制約云々でないというのは課長申し上げたとおりでございます。伊勢市内全体の空き家の戸数に関しましては、地域の方の情報であったり、それから水道の閉栓状況、そういった情報を基に空き家の可能性があるところ、その情報を現地に職員が出向きまして、例えば水道の情報であったら、閉栓をしていますが実はもう取り壊して閉栓やとか、いや、建物が残っておるので空き家とか、そういったことも現地へ赴いて調査して確認したその数字が2,420戸というところでございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりというのは、住民の方と話しておると特別措置法の中の解釈というんですか、空き家というのは何やという解釈を読ませていただいておりますと、その言われたように水道というのが閉栓されたということも1つか分かりませんが、実際には各町の中であろうかと思うんですけれど、高齢者の方がお一人住まいだったと、ところがある月、ある時期に介護施設に行ってしまったと、結局は閉栓どころか電気も水道も何もかももうそのままで行っておるというケースが非常に多くて、実はここら辺の状況のときに空き家と指名してその本人にお話しするわけにはいきませんが、実際にはこの空き家問題は早く手を入れてという言い方はいけませんけれど、所有者との交渉をして、これから管理不全にならないような状況をしていくためには、もうこのあたりで手を入れないと非常に増えてくると思うんですよ。

それでそういうのはここには入っていないんやろうなということで聞かさせてもらったのが、さっき言うた基準がどうのこうのというようなそういう話なんですけれど、早くそのあたりのことをやろうということをしておって、意識的に伊勢市のほうとしては空き家バンクをつくっています。数も聞いてしたんですけれど、空き家バンクのほうへ登録をしてそれで利用していただく、売却になったというのはどれぐらいあるんですか。

◎品川幸久会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

これまでですけれども、開始以来ですが累計で198戸の物件を登録いただいております。そのうち、ただいまの登録数は47戸でございます。成約につきましては、開始以来ですけれども88件ということになっております。以上です。

○宿典泰委員

いつからでしょうね、始め。

●山崎住宅政策課長

すみません、平成29年8月でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

数としては非常に少ないと思います。多分そのほかに民間の宅建協会とか、宅建で利用しておる人がもう直接契約したりとやっておるのはこのバンクには入っていないから、当然それはそれでありますけれど、伊勢市としては、やっぱり全体像というのをしっかり認識できるというのか、数を数えられるということがやっぱり基本で、そういうことがあって次の話として、不全空き家に持っていかないためにはどうしたらいいんやという政策につながっていくと思うので、そのあたりの数のつかみ方というのは、もう少し入り込んだ中でやっていく必要があるんじゃないかなというのを非常にいつも感じています。そのあたりの考え方だけ教えてください。

◎品川幸久会長

都市整備部長。

●荒木都市整備部長

先ほど来、委員仰せのとおり、空き家は初期の段階で手を打てば打てるほど、負担少なく対応できるというふうに考えております。その情報のつかみ方というのは、先ほども申し上げたように地域の自治会からの情報、これはかなり確かな状況で情報ではあると思います。その他、水道の情報もつかんでまいります。

先ほど空き家バンクの民間の話ございました。これについては、例えばそういう協会、宅建協会等々ございます。そこら辺とも話して、ちょっと民間もどこまで自分たちが営業に関わる場所を出していただけるかということもございますので、それは今後話をさせていただいてからということでございます。いずれにせよ空き家の全体像、それから空き家バンク流通の状況、そういったものをつかむことが、政策としてうまく有効な政策を打つ一つの大きな情報になると思いますので、そういったことも含めて取り組んでまいりたいと思います。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

実は、観光のほうでも商工のほうでもスタートアップという事業が今年から始まってす
る、よその情報を見てみるとやっぱりこの空き家もうまく利用されて、こちらへ移住をし
てもらったり、こちらへ会社を移してもらったり、新たにスタートアップとして企業がス
タートするためにその空き家を使っていただいたり、もちろん仕事ですからリニューアル
等々やられておると思うんですけど、そういう使い方やられておるところあると思うん
ですよ。それはやっぱり活用できる空き家でないと、もう管理不全やそういったところ
までいってしまうとちょっとそのあたりの利用ができないので、やはり早く手を打ってと
いうところに意味があると思いますので、そのあたりのこともちょっと頭に入れながら住
宅政策をやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、項6住宅費の審査を終わります。

以上で款9土木費の審査を終わります。

審査の途中でありますが、2時55分まで休憩いたします。

休憩 午後2時42分

再開 午後2時53分

◎品川幸久会長

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査を続けます。

先ほど宿委員のほうから倭町の市営住宅の駐車場のお話がありましたので、皆さんのほ
うに位置図のほうを配付しましたので、御確認をいただきたいと思ひます。

それでは、次に118ページをお開きください。

款10消防費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1消防費のうち目4水防費です。

【款10消防費】《項1消防費》（目4水防費） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、138ページをお開きください。138ページです。

款12災害復旧費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項1農林水産業施設災害復旧費及び項2公共土木施設災害復旧費で
す。

【款12災害復旧費】 《項 1 農林水産業施設災害復旧費》 《項 2 公共土木施設災害復旧費》
発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で、歳出の審査を終わります。

続いて、歳入の審査に入ります。

14ページにお戻りください。

款 2 地方譲与税の審査を願います。

当分科会の所管は、項 3 森林環境譲与税です。

【款 2 地方譲与税】 《項 3 森林環境譲与税》 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますから、款 2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、16ページをお開きください。

款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

交通安全対策特別交付金は16ページから19ページです。

【款14交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款15分担金及び負担金を御審査願います。

当分科会の所管は、18ページの項 1 負担金のうち目 3 土木費負担金です。

【款15分担金及び負担金】 《項 1 負担金》（目 3 土木費負担金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようですので、款15分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 使用料のうち目 4 労働使用料、目 5 農林水産業使用料、目 6 土木使用料及び20ページの項 2 手数料のうち目 3 農林水産業手数料です。

**【款16使用料及び手数料】 《項 1 使用料》（目 4 労働使用料）（目 5 農林水産業使用料）
（目 6 土木使用料） 《項 2 手数料》（目 3 農林水産業手数料）** 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金の審査を願います。

当分科会の所管は、22ページの項2国庫補助金のうち目4労働費国庫補助金、目5農林水産業費国庫補助金、24ページの日6商工費国庫補助金、目7観光費国庫補助金、目8土木費国庫補助金及び項3委託金のうち目3土木費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項2国庫補助金》（目4労働費国庫補助金）（目5農林水産業費国庫補助金）（目6商工費国庫補助金）（目7観光費国庫補助金）（目8土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金の御審査を願います。

当分科会の所管は、28ページの項2県補助金のうち目4農林水産業費県補助金、目5商工費県補助金、目6土木費県補助金及び項3委託金のうち30ページの日3農林水産業費委託金、目4土木費委託金です。

【款18県支出金】《項2県補助金》（目4農林水産業費県補助金）（目5商工費県補助金）（目6土木費県補助金）《項3委託金》（目3農林水産業費委託金）（目4土木費委託金） 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1基金繰入金のうち32ページの日7景観形成基金繰入金、目10森林環境譲与税基金繰入金及び目11民族伝統行事継承事業基金繰入金です。

【款21繰入金】《項1基金繰入金》（目7景観形成基金繰入金）（目10森林環境譲与税基金繰入金）（目11民族伝統行事継承事業基金繰入金） 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項3貸付金元利収入のうち目2商工貸付金元利収入、目3土木貸付金元利収入、項4受託事業収入、項5雑入のうち36ページの日6労働費収入、目7農林水産業費収入、38ページの日8商工費収入、目9観光費収入、目10土木費収入であります。

【款23諸収入】《項3貸付金元利収入》（目2商工貸付金元利収入）（目3土木貸付金元

利収入)《項4 受託事業収入》《項5 雑入》(目6 労働費収入)(目7 農林水産業費収入)
(目8 商工費収入)(目9 観光費収入)(目10 土木費収入) 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わり、議案第1号中、当分科会関係分の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議に入りますが、御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、特別会計の審査に入ります。

229ページをお開きください。229ページです。

「議案第5号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計予算」を御審査願います。

この議案の審査については、一括で御審査を願います。

☆議案第5号 令和7年度伊勢市観光交通対策特別会計予算

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

観光交通対策の事業の中で、今回令和7年度、令和6年度もそうでしたけれども、令和7年度も駐車場の立体化についての、再編についての何か調査が始まるということでありますけれども、そういったことについて、内容が分かるように御説明を願いたいと思います。

◎品川幸久会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員おっしゃいました内宮周辺の立体駐車場でございますが、内宮の渋滞対策につきましては、これまでパーク・アンド・バスライド等を実施して行ってきた次第でございますが、近年非常にパーク・アンド・バスライドのコストがかかるとか、さらに極力内宮に近いところに車をとめたいという方のニーズが強い傾向にございますので、一旦このタイミングで内宮周辺の駐車場の在り方を考えて、その中で内宮周辺の駐車場をどうやって増やすのいいかという中で、どこか五十鈴公園周辺で立体駐車場を整備するという事で現在検討のほうをしている状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、やはり議会へも、産業建設委員会の中でもどういう形でどのようにやっていくのかということをお早く知らせていただきたいというようなことも申し上げておりますけれど、今後の対応としては、これからコンサルタントにPFIも含めて、どういう運営の仕方をするかというようなことも含めて確認をしにいくんだと思いますけれども、そのあたりで何か今現在決まっておるといえるのか、決めていきたいというような状況のことがあったら教えてください。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

まだ現在コンサルタントのほうで調査のほうを途中でございますので、今この段階で何か御報告できることはないんですが、今現在駐車場の立駐の位置をどうするかとか、料金をどうするかとか、そういった内容について今現在調整しているところでございます。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますとあまり細かいことに入ってもいきませんが、やはり令和7年度として、将来内宮辺りの渋滞対策であったりとかそういったことがこの立体駐車場によって緩和されるということになると、やはり期待を大きくするわけでありましてけれども、大体どれぐらいの規模のものかとか、どれぐらいの台数を収容できるようにするか、そういったことは決められておるのでしょうか。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

産業建設委員会でも御報告させていただきましたが、立体駐車場の規模としては約800台程度を現在想定しております。以上でございます。

○宿典泰委員
予算規模。

◎品川幸久会長

予算規模。

●平見交通政策課長

予算規模としては、もう本当の概略なんですけど、30億円程度を想定しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

どこの場所へ立体駐車場ができるかによっては、新しくできた五十鈴川の御側橋を通過して、改修して渋滞対策ができるかとかそういったことも、やはり地元の人としては非常に期待をするところではないかなとこんなこと思っております。それに対して、我々議会のほうとしても早くそういった状況のことを知り得て、住民の方にも広報できればありがたいし、どういう形でどのように進んでいくかということが、当局側とコンサルとの間とか地域の調整も含めてやっていく、あまり見えてこない状況であると、やはりそのあたりがすごく気になりますので、そのあたりのことをこれから進めていただくについて、議会との方向についてもどのように考えてみえるか教えてください。

◎品川幸久会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員おっしゃるとおり、地域の皆様にはしっかり御説明のほうをまたさせていただきまして、御理解いただけるように努めていきたいと考えております。

それと、あと議会のほうへの御説明なんですけど、今現在考えている予定といたしましては、6月議会前の常任委員会で中間取りまとめ的な内容をお示しさせていただいて、また委員の皆さんに御意見いただくと。それを踏まえるような形で、9月議会前の常任委員会でこういう形で市としてはやっていきたいという方向性を示していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

副会長。

○久保真副会長

鈴木さん先に手が挙がって……

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、1点、観光交通対策基金についてお聞かせいただきたいと思います。

この基金につきましては、令和5年度末の決算におきまして5億9,186万6,000円ということでございました。前年、令和6年度の最終補正でも増額をされて7,714万4,000円の積立て、また本年度予算におきましても548万円の積立てということになっておるんですが、これは令和7年度末の最終的には6億7,000万円ほどになってこようかと思うんです。この理想とします観光交通対策基金はいかほどを考えておられるのか、お聞かせいただけないでしょうか。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

基金そもそもの全体的な目的といたしましては、抽象的な話になるんですけども、将来的な更新も含めた将来的な投資に役立てていくということで基金の設定しております。ですので幾らまでためないと駄目とか、そういう金額的な目標はございません。先ほど宿委員にも御説明させていただきました、そういう将来的な活用については、現在委託のほうでどういう活用、どういう運用すると一番理想的な使い方かというのを今現在検討しておりますので、そういうことも含めたような形で今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

後で聞こうかなと思ったところもお答えもいただいたような感じになってきました。この基金、観光交通対策事業の円滑な運営を目的に設置するというところで条例でうたわれておるんですが、さきの市長の所信の中で、これから立体駐車場の設置も含めた駐車場の再編を検討していくというようなお話がございました。この基金につきましては、この駐車場再編の財源にも充当されていくのかどうなんか、また、そうではなくてこれからの観光交通対策事業に使っていくんやということなのか、その辺はいかがですか。それだけ教えてください。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

そのあたりも、どう使うのがいいのかも含めまして現在調査のほうで検討しておりますので、その活用方法も含めてまた議会のほうにお示しさせていただいて、御意見いただくような形になるかと思えます。以上でございます。

◎品川幸久会長

よろしいですか。
副会長。

○久保真副会長

少しその渋滞対策と交通対策のところで聞かせ願いたいと思います。

観光のほうでも毎年アンケートを取ってもらっていますよね。いつもそこで一番問題になっているのが、この交通渋滞とか交通問題にいつも満足度が一番低いというような状況が、これもう何回取ってもらってもそういう状況が続いておるわけなんですけれど、その辺の情報を各課と共有はされているのか、その課題についてどういうふうにこれから取り組んで、渋滞の解決に取り組んでいこうとしているのかというのを聞かせてほしいんですね。ただ立体駐車場800台を造れば、はい、オーケー、これで渋滞なくなるよというふうには全く思いませんので、その辺の考え方をちょっと教えてください。

◎品川幸久会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

先ほど副委員長がおっしゃったように、観光のほうでアンケートを取っている中で、やっぱり交通に対する不満という御意見はいただいているのも共有のほうはさせていただいております。伊勢だけじゃなくて観光地全てそうなんだろうが、やはり一番理想的なのは公共交通と自家用車が一番ベストミックスな形で来ていただくのが一番いい形なんですけど、やはりそういうような理想形にはいかない部分もありますので、かと言いつつ、じゃあ、無視していいかという話じゃありませんので、やはりできればなるべく公共交通で来ていただいて、二次交通のほうを伊勢市のほうでしっかり充実させる。どうしてもやっぱり車で来ざるを得ない方を含めましては、駐車場等も含めた整備でしっかり対応していくというのが理想的だと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

副会長。

○久保真副会長

説明ありがとうございます。決算のときの話でも、神宮周辺では渋滞は頻繁に発生しておるといふふうに報告もされております。このため内宮周辺駐車場の駐車場収入によって交通誘導や情報発信やこのパーク・アンド・バスライドなど交通対策を行い、観光の振興

や地域住民の生活環境の改善を図るといふふうにしてもらっておるんですね。これが果たしてその住民、地域住民の生活環境をパーク・アンド・バスライドをやっていることによつて守られているか、安全が守られているかといふふうには思わないんですけども、当交通政策課の思いとして、この渋滞が発生する一番の原因は何といふふうにご考えていますか。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

やはり一番の原因といたしましては、どうしても地理的に内宮がちょうど一番道路の終着点にあるということと、あとなかなか通れる道路も限られているという中、かつ駐車場容量も少ないということで、これまでも地元の皆さんには御迷惑をおかけしているかと思ひます。ただそれらを解消するための一つの手法としてパーク・アンド・バスライドをやらせていただいているんですが、まだ現状といたしましては地元の皆さんには御迷惑をおかけしているのが事実ですので、そのあたりも踏まえて現在の再編の中でしっかり考えていきたいと思ひております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

その課題について現場で一つ一つ確認したりとかされているんですかね。それが僕、不思議で仕方がないんです。ただその映像であるカメラの情報を見て混んでおるなとか、そういう情報だけしか見て話をしていないかなといふふうには思ったりするんですけども、まず一番の原因といふか、まず大きく挙げられるのが浦田の交差点の渋滞ですよね。私、前、一般質問でも話をさせてもらいました。信号が青に変わっても車は3台しか、倉田山のほうから来る車は動かないと。なぜかといふと、歩行者がいつまでたつても動かないといふことで3台しか動かないんですよ。それはもう車止まってしまいますわね。2車線が左折できるようになっていますけれども、そこで曲がりました、その先でまた駐車場、浦田の駐車場に曲がるのに渋滞していると。それで、その先のまた五十鈴川の河川敷の駐車場へ入るのにもまた渋滞していると。そういう状態がずっと続いているのに、なかなか渋滞解消といふのはならないのは当然なんですね。まずそこを調べてもらって、一つ一つ課題を解決していつてもらうようなことを調べてもらえないんですか。それ、まず一つお聞きしたいと思ひます。

◎品川幸久会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

私どもも現地のほうは、複数回というか頻繁に担当者も含めて当然見についておりますし、先ほど御指摘の浦田の交差点の歩行者が多いために、こちらが行くと志摩方面へ曲がる車が左折できないという状況で渋滞がつながるといような状況は、もうかなり前から把握はしております。一時期、観光交通対策協議会のメンバーである伊勢警察署も含めてしっかり議論をして、横断歩道をなくせばいいんじゃないかとかそういう議論もしております。ただ昨今、人混みの雑踏の関係でそのあたりも非常に最近問題になってきておりますので、今この時点で横断歩道がいいか悪いかという議論も当然できないんですが、雑踏の対策も含めて歩行者の動き方も含めて、今後も引き続き観光交通対策協議会のほうでしっかり議論していきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
副会長。

○久保真副会長

ありがとうございます。あまりくどくど言いませんけれど、その30億円もかけて大きな駐車場を造る、もしできたとしても、そこでまた住民のすごい現地での問題が発生してくるのは当たり前なんで、その辺のことをしっかり考えていただいて、一つ一つ、私も言わせてもらいましたけれど、そういう課題をクリアしていくことが大事じゃないかなというふうに思っておりますので、その辺もっと地元としっかりと話を詰めてもらって、神宮さん関係のお仕事をされている方は、渋滞もしゃあないなと思う方もおるかも分かりませんが、我々普通の平民は、全く神宮に関係ない一般のサラリーマンとか住民でありますので、住民の人の安全がしっかりと確保できるように、快適な生活空間が保たれるようお願いして、質問を終わらせてもらいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、議案第5号の審査を終わります。

次に、247ページをお開きください。

「議案第6号 令和7年度伊勢市土地取得特別会計予算」を御審査願ひます。

この議案の審査についても、一括で御審査願ひます。

☆議案第6号 令和7年度伊勢市土地取得特別会計予算 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、議案第6号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思ひますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、企業会計の審査に入ります。

287ページをお開きください。287ページです。

「議案第8号 令和7年度伊勢市水道事業会計予算」を御審査願います。

この議案の審査についても、一括で御審査願います。

☆議案第8号 令和7年度伊勢市水道事業会計予算

◎品川幸久会長

御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

295ページあたりに配水及び給水施設費というところで7億5,000万円かけていますね。その辺の金額が令和5年、令和6年と比べてみますと、少し令和5年は大きいんですけども、令和6年が7億円ぐらいで、今度は7億5,000万円ですんなりに大きくはなっていないですね。そういう中で今、給水管等施設費、こちらの説明資料118ページほどを見ていただきますとちょっと書いてはございますが、それでいきますと基幹配水管敷設及び敷設替の耐震化工事というようなことも書いてございます。それと水道施設の耐震化というようなことであってございます。こういう中で給水管等が耐震化、そういう部分で最近着目されてきておりますけれども、そういう面で今後の見通し、今現在どのぐらいの耐震化が必要で今後また増えるのか、その辺のちょっと今の考え方を教えていただきたいと思っております。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

耐震化の御質問にお答えいたします。

令和5年度の決算についてですけれども、耐震化率におきましては市内全域を対象としまして21.6%となっております。今後ビジョンの中の計画におきまして、令和10年のビジョンの中では目標も設定しております。令和10年の全体の耐震化率の目標といたしましては27.3%を目標としております。したがって、この目標に向かひまして現在努力して、耐震化につきまして国の補助も受けながら進めておる状況でございます。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。耐震化というのはやはり非常に重要なことだと思います。これから大きな地震等が起きたときに大きな本管が割れたりしますと、やはり大きな事故に関わってきます。道路に大きく水が漏れたりすると、道路の砂が知らんうちになくなって道路陥没というようなことも起ころうかと思imasので、そういう耐震化についてはやはりしょっちゅういろんなところを調査しながら進めていただきたいと思います。

この辺で今現在ここどういふ部分が必要かとかそういう部分の調査というか、その辺についての進み具合というか、そういうのがあれば教えてください。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

現在、漏水の件でもいろいろ御心配をおかけしております。国から示されておりますガイドラインであったり、ふだんのパトロール、あるいは漏水調査のほうで我々点検のほう進めております。

今後、今回令和7年の予算でも計上させていただいておるんですけれども、AIを活用しまして管路の劣化診断を行いまして、それで漏水リスクの高いところというのを可視化いたしまして、そこに向けて効率的な漏水調査を行うことで、今後効率的な更新であったり、あるいは有収率の向上ということを目的に、この調査を進めてまいりたいと今考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。昨今はAI活用したり、それから衛星等を利用した水漏れの検知というかそういうものも出てきております。いろんなことをミックスして技術を使いながらなるべく漏れないように、またその事前の耐震ということでやっていただければと思います。ありがとうございます。

それと一括ということですので、老朽管、その下、295ページの3、老朽管更新事業、これについても少しお伺いします。耐震と似た感じではありますけれども、ここの部分も今5億9,900万円ほどあります。令和6年は4億9,700万円ということで1億円ほど増えておるといふことでございます。全体を見ますと、令和5年なんかはもう少し大きい6億3,000万円見ておりますけれども、やはりそういう面で令和6年より少し大きめに見ておりますけれども、その辺の状況を教えてください。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

老朽管更新の事業費でございますが、老朽管更新の内訳といたしましては、基幹配水管あるいは老朽管更新、支障管移設も当然老朽管更新に含まれてまいります。令和7年度におきましては、前倒しの国補正を含みますと12億6,100万円を計上させていただきまして、国補正を含む令和6年の予算の11億6,070万円から1億30万円の増加をしております。ビジョンの計画につきまして、ビジョンは決算値となっております。ビジョンの数値といたしましては11億7,000万円ということになっておりますので、ビジョンに基づいた更新計画を立てております。以上でございます。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。時間、長期的なことも視野に入れながら老朽管工事、そういう部分の工事を進めていただきたい。やはり知らずにおるうちに古い配管等は漏れが自然のうちに発生してきますので、そういう面ではしっかりと工事のほうも見ていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎品川幸久会長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

287ページに水道事業会計の予算が示されておりますけれども、聞きましたら令和7年度の人口をどれぐらいで計算をしておるとい話なんですけれども、そうしましたら11万7,000人ということでお聞きをしました。1日の平均水量というのが昨年より740立米ほど増えておるんですけれども、そういったことについては少し基本になるところですので教えてください。

◎品川幸久会長
料金課長。

●下村料金課長

令和7年度の給水収益を算出するに当たりまして、小口径、大口径の、小口径は一般家庭用、事業者用は口径25ミリメートル以上のという形で分類しました。令和6年度の上半期を分析しましたところ、委員仰せのとおり使用水量が前年度より増加しているということが分かってきました。原因としてはちょっと不確かなところもあるんですけれども、その上半期が増加しましたので、令和7年度当初予算に関しましてもそこを反映して算出させていただきました。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

水道としては増えておるということで、料金につながればそれはいいとは思いますが、ちょっとやっぱりそこら辺の原因というのはきちっと考えてもらったほうがいいんじゃないかなとこんなことと思います。

◎品川幸久会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

委員先ほど御質問いただきましたのは、令和6年度の当初予算と今回上げさせていただいている令和7年度の予算を比較して、水量が増えるやないかということであったと思います。現実には人口減少や節水機器の普及で年々水量は減っています。有収水量は減っております。それに合わせて水道料金も減っています。ただ予算を比べたら実際はそういう形にはなっておりますけれども、令和6年度、当年度におきましても最終補正予算、また御審議いただきますけれども、あそこでまた修正を加えて令和5年度から令和6年度、令和7年度へ減っていくような傾向で整理もさせていただいております。ですので、水道料金がずっと減り続けてきたのが増えるというような状況ではないということですので御理解をいただきたいと思います。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。すごくいい傾向が出てきたのかなと思って勘違いするところでした。

先ほどの漏水のこともちょっとあって、AIを活用しながらやはり調査の的中率を75%ですか、上げていくんやというようなこととお聞きはしたんですけれども、このあたりの費用と人的なところで漏水の調査をしておるとその比較というのが少しできないと思うので、どういった形でAIの調査は費用がどれぐらいかかって、人工的なものはどういう作業の中で幾らぐらいかかっておるのか、そこらあたりを教えてください。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

今までのまず漏水調査におきましては、まず人間が耳で聞いてする漏水調査をやっておったときの費用でございます。費用につきましては年間1,200万円ほどかけて、規模につきましては約200キロメートルの漏水調査をしております。

今回、AIを活用した管の劣化診断ということですが、今回採用させていただく

予定の劣化診断につきましては、費用につきましては今1,431万円を考えております。先ほど委員おっしゃられましたように、的中率も今聞いておるところですと75%ということを知っておりますが、今後当市での導入に際しまして、それがそれぐらいまで公表されておる的中率までいくのかとか、その辺につきましても今後検証していきたいと考えております。AIを活用しました劣化診断ですけれども、それをしまして今回延長にしまして650キロメートルを想定しておりますが、これにつきましてどれぐらい悪い管が出てくるかということもまだ現在のところ分かりませんので、その辺につきましても今後随時委託業務を進めていく中で検証してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

基本的に漏水の率というのが出ておると思うんですけど、何%ぐらいで、令和6年度の今もう決算で分かるんかも分かりませんが、比較するとどのような状況になっておるのでしょうか。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

漏水率につきましては、決算値での報告とさせていただいております。令和5年の決算におきましては12%という形になっております。関連いたします有収率のほうの推移でございますが、令和5年決算で86.4%、令和6年の上半期の数値でございますと85.4%となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

漏水のほうは令和5年が12%、令和6年というのがなかったと思うんですけど、それで令和7年度には漏水がどれぐらい率としては下がってくるのか教えてください。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

申し訳ございません。漏水率につきましては、決算ごとの報告で検証結果を報告させていただいております。予測につきましては、有収率のほうで今予測させていただいております。令和7年の予測としましては、有収率につきましては85.4%ということで予測させ

ていただいております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

令和5年度と令和6年度を比較すると有収率が落ちておるわけですが、何か原因があるのでしょうか。

◎品川幸久会長
上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

令和5年の決算86.4%に対しまして、令和6年の上半期が85.4%と1%落ちております。これにつきましては、6月に発生しました漏水事故での修繕で濁水解消のために管洗浄を行いました。そのことに起因するものであったり、あるいは地下漏水などが原因と考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

6月の工事ですね。工事で若干それが影響あったということで、以前90%近く有収率あってということの頭にあるんですけど、それがなかなか86%ぐらいで上がってこないの、そのあたりは漏水のことの関連もあって、きちっと管理をしていただきたいなと思います。それはもう私が言うまでもなく収入が変わってくる話ですので、以前1%有収率が上がったなら幾ら収入が増えるんやという話をさせていただいたら、160万円ぐらいであったけれども、今現在120万円ぐらいということをお伺っております。120万円がどうかということではないんですけども、やはり有収率を上げる、漏水率を低くするということは、目的としてはやっていただきたいなとこんなことを思います。

それと受水費のことでいつも御質問申し上げるんですけども、どうも聞かさせていただくと、令和7年度から令和11年度ぐらいまでが企業庁からの提示として今の受水費6億1,894万6,000円ですけども、このあたりで推移をしていくということで、値上げの話もあったんですけども、市長、副市長のほうで御努力もいただいて、このようなことになりました。ところが新聞の中で読まさせていただくと、令和11年度までこのままいくんかなということがちょっと不安視されるような文面があって、ここ2年間ぐらいがというようなことを書いてあったんですけど、その協議の中では具体的にはどのような状況でしたのでしょうか。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃられますように今年度が料金改定の実施時期でございまして、例年どおりですと5年ごとに見直すということになっておりました。今回も5年の受水費を見直すということで協議もさせていただいた中で、市町がなるべく値上げしないしてほしいという要望の中で、企業庁のほうで内部留保資金というものをある程度活用して、この2年間、この令和7年度、令和8年度については現行料金をキープ、何とかできるという返事をいただきましたので、今回令和7年、令和8年度につきましてはこれまでの現行料金と同額ということで決定しております。ただ令和8年度以降もじゃあその金額でいくかということ、企業庁のほうも今後耐震化、そういったものにも経費がかかってきますので、その先につきましては令和8年度から再度協議したいということで、現在そういうことで決定しております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりはこの伊勢市の水道料金に反映されてくることですから、ぜひ頑張って今の状況は最低保っていただけるようによろしく願いをしたいと思います。

令和7年度予算の中で、これは予算ですので計画としては1,844万1,000円の当年度純利益が出ておるということですが、実際には伊勢市のほうからも単年度でお金を出しておりますので、水道のほうに、だからやはりそのあたりは水道としてもやはり独立採算でやっていただけるようお願いをしたいと思うんですけれど。

もう1点、繰越しが6億4,000万円あります。この点についての御説明もいただけませんでしょうか。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

令和6年度の繰越予定額は現在6億4,000万円と報告させていただいております。これにつきましては、国からの補正予算というのを除きますと4億200万円ということになります。そうしますと繰越率が24.4%となります。現在その内訳としましては、国補正であったりとか支障管移設、緊急修繕などの計26件の内容となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことがなぜなったんだというようなことも少し付け加えていただけませんか。

◎品川幸久会長

上水道課副参事。

●服部上水道課副参事

まず、令和7年に予定しておりました事業費の一部が前倒しということで国の補正としてついてまいりました。理由につきましては、まず令和7年に予定しておりました補助事業の前倒しがまずあったということと、あと他工事に伴います支障管移設がありまして、これにつきましては発注時期が制約されるということと、支障管につきましては、仮設をしてから本設をするということで時間がかかってしまいます。こういったことから他工事に伴います支障管移設につきましても原因となっております。あと緊急的な修繕、緊急的に今この路線が漏れておるよということで老朽管の更新をしたものなどが理由となっております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは繰越工事がなく、繰越しをしないような状況をやはり上下水道部としてはつくっていただきたいなということを思います。やはり我々もこの令和7年度の予算を見たときに比較するものがないので、何とやるかというところとやっぱりこういうビジョンとの比較しかないんですね。それで皆さん言われるように、こちらは予算でビジョンは決算やということと言われて、やっぱりそこにちょっと差異が出るんやという話でありますけれど、結果的には令和6年度も今まだ決算が来ていませんから比較するわけにいかん。令和5年度ということになると、もう2年前の話をここで議論するということはいささかどうかなという気がするわけでありましてけれど、水道ビジョンでこれから令和11年までいって、令和11年には繰越金もなくなって枯渇してくるのやということ示されておりますけれども、留保資金だけでも見てみても、やはり令和7年度のこれは予算で決算はどうかということになってくるかも分かりませんが、令和6年度の留保資金が13億9,900万円、こちらでいくとビジョンでは15億4,900万円ということでこれ自体も少なくはなっています。

いつも赤字があっても当年度末の留保資金で補填しますとあって、そんな金があるんやなということで覚えるんですけど、やっぱりそのあたりのことすごく大事だとは思いますが、このあたりのことについてやはり解消するには、事業はやらないかん、繰越しは先ほど言ったように少なくしないかん、実際には工事関係の建設費についても削減をしていくということがもうメインになってくるとは思うんやけれど、そのあたりの削減をしていくためにはどこが基本になってくるんやということを見ると、どのあたりになってくるんでしょうか。

◎品川幸久会長

上下水道部次長。

●倉野上下水道部次長

御心配していただいているように、非常に水道の状況というのは厳しい状況になっております。今おっしゃられましたように建設費の縮減というお問合せなんですけれども、これにつきましては、御承知のとおり非常に耐震化、それから老朽化という問題からしますと、増えることがあってもなかなか減らしていくという方向になるのが難しいと思います。そういった中で少しでも財源を確保ということになってくると思いますので、国からの補助を少しでも取れるように要望活動と、そういったことにも取り組んでまいりたいとこのように考えております。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

もうぜひそのあたりのことを十分勘案しながら、運営のほうやっていただきたいと思います。

今回、去年の正月に能登の地震があって大変な状況になっています。上下水道部としてもそのことは頭に入れながら日頃運営をしていただいております。

その中で、非常にこれは伊勢市としても重要だなと思ったのが井戸の問題です。今、伊勢市内に万一水道が来ないというような状況になったときに生活水をどこでどういうふう to 確保するかというたら、やはり井戸というのは大きな、利用の仕方によっては大きくなってくると思いますけれども、井戸の問題でなかなか皆さんとの議論をしたことはございませんけれど、今一体伊勢市の中にはどういう分類の中で井戸があるのか、それがまた使えるのかというようなことで、当然検査をしないと飲み水になるかどうかという議論をするつもりありません。全般的な生活水として、どれぐらいあって、どのように補完できるのかということをお教えください。

◎品川幸久会長

危機管理部長。

●日置危機管理部長

現在、災害用井戸ということで、市民の皆様にご協力いただきまして取組を行っておりますのでございます。今現在のところ市内に271本の井戸に御登録いただいております。その部分については、委員仰せのとおり飲み水としてはやはり水脈が変わってしまうとかそういうふうな危険性もございますので、生活用水として使っていくと、そのようなことで皆様にご協力いただいております。一番最初にその登録いただくときに水質のほうの検査、こちらのほうを行わせていただいております。以上でござ

います。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、その271本の井戸で補完できるという言い方はいけませんけれども、1週間ぐらい、10日ぐらいの井戸を利用すると生活水としては十分だということになるんでしょうか。そのあたりが知りたいと思うんですけれど。

◎品川幸久会長
危機管理部長。

●日置危機管理部長

実際、飲料水とかそういうふうなものにつきましては、ペットボトルであるとか、基本的には応急給水によって対応しようと考えております。そしてまた、あわせてこのような井戸の生活用水というの、どこまでが足りるのかというのはなかなか難しい部分ではありますが、そういうふうなことを今後も皆様に御協力をお願いさせていただきまして、少しでも増やしていきたいとそのように考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長
宿委員。

○宿典泰委員

それは、やはり危機管理のほうでもう少し入り込んだ形というのは、当然271本あるといってもそれが電動であったら使い道にならんわけですよ。昔のように手で上げるといっわけにはいかんけれども、手押しのこのポンプなのかどうかとか、その水量がどうかとか、そういったことをある程度勘案してつかまないと、その生活井戸でどうしていくとといったときに、いや、271本もあるんやけれど、実際はその住民の中の生活水を賄うようなそんな状況ではないので、地域の5人、10人の話なんということやったらそれは困る話ですから、やはり備えということの中でどうしていくんやということをしちっとやらないといかんと思います。

それで登録という言葉聞いたんですけれども、登録以後、うちの井戸は枯渇してちょっと使い物にならんやという話があるんじゃないかなとこんなことも想像するので、やはりそこら辺は再調査をして、先ほど言ったように電動なのか、手動なのかどうか、水量はどれぐらい使えるものなのかということのある程度調査してもらってはどうかと思います。私は、あくまで飲み水になれば一番いいと思うんです。でもそこまでいうことをしなくても生活用水、飲み水はペットボトルでというような話も含めて、何か危機管理としてはやってもらい必要があるんじゃないかなと思いますし、やはり上下水道部との連携というのはもう非常に大事なことだと思いますので、そのあたりも踏まえてもう一度答弁い

ただけませんか。

◎品川幸久会長
市長。

●鈴木市長

委員おっしゃるとおりであると思っております、特に今回能登半島地震において生活に一番大事な水のことが大きな問題となってまいりました。我々が一番危惧しているのが南海トラフの問題でありまして、南海トラフが一番最大値で発生をしますと、東日本大震災の被害面積から10倍以上、20倍というような状況になってまいります。そうなりますとこれまでの大震災と同じようなほかの地域から助けていただける環境が、本当に同じように来ていただけるのかということも、我々はやっぱり心配していかなければなりませんので、最悪の事態を想定しながら、防災井戸の今回実験的に公共として調査をしてやりますけれども、できる限り必要、井戸のやっぱり分からないのは地中の部分なので、どれぐらい湧いてくるかと分からない部分ありますけれども、極力これからは我々、この地域が生き延びていくための努力を続けていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○宿典泰委員
ありがとう。

◎品川幸久会長
よろしいですか。
他によろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久会長
他に発言もないようでありますので、議案第8号の審査を終わります。
次に、317ページをお開きください。
「議案第9号 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算」を御審査願います。
この議案についても、一括で御審査願います。

☆議案第9号 令和7年度伊勢市下水道事業会計予算

◎品川幸久会長
御発言はありませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員
それでは、こちらの中の資本的支出の中で予算書326ページのほうの目の9、雨水管渠更新補助事業費ですね。今回これ1億8,900万円みております。令和6年は9,100万円ほど

でしたんですけれども、約1億円ほど上がっておると、1億円近く上げておるということで、こちらについて少しお聞きしたいなということでございます。

説明書のほうの120ページには、下水道ストックマネジメント計画に基づき雨水管渠の改築を行うというふうなことで書いてございます。下水道施設の老朽化を予測して点検や修理、改築を行う、計画的に行うというのがストックマネジメントだと思います。そういうことから、ちょっとこちらについての御説明をお願いしたいと思います。

◎品川幸久会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

ストックマネジメントについて少しお話させていただきますと、ストックマネジメント計画とは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮してリスク評価をやった上で優先順位をつけて点検調査、修繕改築などを実施するというようなことになります。今回、委員仰せの雨水管渠更新補助事業のところの部分なんですけれども、今現在、第1期工事のほうをストックマネジメントを行っておりまして、この雨水管渠の老朽を改築するための工事のほうを常磐町のほうで今行わせていただいています。ここの延長自体が約630メートルぐらいあります。ただこの後2か年で行った事業自体は111メートル程度で来年に関しましては1年間で約120メートルぐらいをやりたいというふうに考えまして、この規模の予算化をさせていただきました。以上でございます。

◎品川幸久会長

福井委員。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。今まで2年で111メートルを今回今年度だけで1年で120メートルやりたいということになってくるとおよそ倍の金額が要ということになっていくのかと思います。そういう意味では老朽管等はやはり早めにやられる必要があるかと思いますが。先日、世間を大きくにぎわせた道路の陥没事故ありました。あれもいろんな老朽管の関係もあろうかと思いますが。トラックが落下して人命に関わるような事故もあったかと思いますが。そのような雨水管というのはかなり径も大きいものですから、知らんうちに老朽化していると大きな事故に関わるということもあります。そういう意味であの事故が起きてから国としても一斉に調査の指示等もあったかのように記憶しておりますけれども、そういう今伊勢市の状況はそういう老朽の状態、ほかのところなんかも含めて調査等はどんな状況でしょうか、教えてください。

◎品川幸久会長

下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

伊勢市の今の取組の状況としましては、下水道法に基づいて市の職員によって計画的な巡視だとか点検のほうをさせていただいておるところなんですけれども、さきの産業建設委員協議会においても言わせていただいたように、今約500キロメートルぐらいの汚水の管渠の敷設状況、伊勢市はなっております。そこは年間約120キロメートルぐらいを目標に巡視等を行って安全確認をちょっとさせていただいておるところなんですけれども、委員仰せのとおり雨水管渠のほうはかなり口径も大きいというところで出水期前とそれから出水期後の点検は計画的に行わせていただいています。

それから、あとほか大雨洪水警報等が出たときには、順次点検のほうもさせていただいて管渠内に土砂等の流れ込みがないかというような目視の点検も併せてさせていただいておるところです。以上です。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

はい、ありがとうございます。管渠というのは知らんうちに内面のほうにひびが入ったりして大きく破損するというようなことも起きるかと思えます。どのぐらい管路が、管渠が古いか新しいか、それで大きく変わってくるかと思えます。今までの工事の状況から見てどこが古い、どこが新しい、ある程度つかめているかと思えますので、そういう古いところは集中的に調査も必要かと思えますけれども、その辺については把握しているんでしょうか。

◎品川幸久会長
下水道施設管理課長。

●森本下水道施設管理課長

管の経年経過状況なんですけれども、先ほど雨水管渠の更新事業のところで見させていただいたあの管渠に関しましては、もう経過50年というところになっていきますんで、そこから更新云々というか内面更生ですね。内面に補強材を入れて一体化することで強度を持たせていくというような今工事をやらさせていただいております。その部分が暗渠部分だけで約2.5キロメートルぐらいありますんで、それは順次中に入ってそういうような点検のほうは今行っているところです。以上です。

◎品川幸久会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。雨水の管渠というのはかなり大きくて人が入っていけるということで、中からも見れるということでございます。そういう面では最近技術も結構発達して、内面のほうに何というか補強するものを貼りつけて、その間にコンクリートを流

し込んで補強するというようないろいろな方法もあろうかということも聞いていますので、状況に応じて管路の補強、それから劣化のある分については早々に見つけていただければと思いますので、今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

◎品川幸久会長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

お願いします。

下水道の予算を見させていただいて、予定としてはどれぐらい純利益が出るのかなということで見せていただくと、833万6,000円ということです。しかしながら下水道には一般会計から2億9,100万円からの繰入れがありますから、実際にはもう大変な赤字だということはあるのではないかなと思いますけれども、このあたりの全体的な利益を出すための手法としては、どのようなことを考えてみえるのか教えてください。

◎品川幸久会長

上下水道総務課長。

●中山上下水道総務課長

委員おっしゃっていただきますように令和7年度の予定の純利益から基準外の繰入れを除きますと赤字となっております、一般会計からの繰入れがなければ経営は成り立たない、独立採算まではまだまだという状況でございます。

今後につきましても現在整備中でございますので、下水道は多額の初期に投資経費もございます中で今後の現在私どもが見込んでいる状況も基準外の繰入れなしではなかなか経営は成り立っていかないと見込んでおります。ただその中で我々すべきこととしましては、まず下水道の効果を最大限に発揮するために、まず接続率を上げ、自主財源であります下水道使用料の増収に取り組み、また同時に経費削減や事業の効率化等を探りながら経営を行っていかねばならないと考えております。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

なかなか難しい状況だということは私も察しはするんですけども、令和7年度が終わるとこの下水道が始まってからもう1,000億円というような工事になるわけでありまして。今どれぐらいの借金かどうかというのをまた聞かさせていただこうとは思いますが、実際には伊勢市も人口がどんどん減っていっています。その中で水道もそうでありまして、水道の使用料と同じような額で下水道も払うわけでありまして、水道も悪くなる、下水道のほうも収入としては悪くなるということはあると思うんですけどね。だから

そのあたりのことについてやはり今の状況からして先ほどのお答えいただいても、そういうやり方があったかというわけにはいきませんので、今後の対応についてもう一度お答えを願えませんでしょうか。でないといつものかも伊勢市頼りというんか伊勢市に頼って2億9,000万円じゃなくて、それ以上の繰入れをしてくれということになって、何か単体で運営をできる、経営をできるような状況ではなくなってしまうんじゃないかなとこんなこと思いますので、そのあたりもう一度お答えください。

◎品川幸久会長

上下水道部長。

●成川上下水道部長

将来的な下水道事業の見通しというところで、非常に厳しく、年々厳しくなっていくということはもう想定しております。そういった中でいかに経費の削減をしていくかというところと収入を増やしていくか、そういった中で地道な作業ではありますけれども、接続率が今80数%というところを100%に近づけていくと、それで収入を増やしていく、そういった努力も行っていきたいと考えておりますが、現実的には一般会計からの支援ということもある程度考慮しないとなかなか運営が回っていかない見込みでございます。そういった将来的な見込みにつきましては、現在第5期計画の見直し作業、これはまた年度替わってから御報告、御審議もいただきたいと思っておりますけれども、そこでまた改めて今後の事業費を見込み、またそれを基にした財政収支見込みというものも見直しを行っていくと、これは令和7年度に行っていくと考えておりますので、またそういったところでお示しもさせていただいて、将来的な見込みというのを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

今お答えいただいてそうだなという面については、やっぱり将来的にも、以前経済比較をやってもうここは下水道をしないという地域を決めましたよね。あれが第1弾とする、第2弾なんかな、第2弾とすると、もう第3弾のようにもうやはりこのあたりは経済比較するとどうしてもやはり下水道を通すよりも合併浄化槽でお願いしたいとか、何もやっていないところは合併浄化槽どうですかというようなことで環境面もやっていくということになるかと思うので、そのあたりのことも含めて今お答えをいただいたんだとは僕思っておるんですけども、そのようなことでやっていただきたいなと思うんです。そのためにはやはり早く判断をしないと、いろいろと市民の方は予定を組んでおります。下水道が来るものだと思って新築するのをそのタイミングを計ってみえる方もみえるし、家の改修をするために段取りする方もみえますから、その辺り下水道はもう行くか行かんのか、下水道に代わるものにやってくれと言うのか、そのあたりは早くお示しをしていただきたいと思うんですけど、その経済比較をして次の段階に移るといのはいつ頃の考え方なん

でしょうか。

◎品川幸久会長

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

今、委員言っていただきました質問でございますけれども、今後この3月から住民のほうへ見直しを行いますというような案内をさせていただきたいと考えております。その後、実際の比較検討に入りまして、6月議会の定例前の協議会のほうに結果をお示しさせていただきまして、7月に上下水道事業審議会のほうで御審議をいただきたいと考えております。これにつきましてもなるべく早くこのスケジュールに乗るような形で進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。どうぞ早く判断もして住民の方に影響のないように伝えていただきたいと思います。

次に、繰越金のこと、また再三私質問させていただいていますので、今回も令和7年度で13億8,000万円という多額の繰越金が発生しています。昨年随分少なくなってくるのではないかなということを想像しておったら、またこういう状況になっています。そのあたりのことをもう一度理由を聞かせてください。

◎品川幸久会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

すみません、今年度の繰越見込額としましては昨年よりも増える見込みというふうなことで示させていただいております。原因としましては、先ほども水道の話でもありましたが、下水道工事に対する支障管こういったものの移設工事、協議とか工事、あと他工事、ほかの公共工事、こういったものとの工程調整、あと民間工事などの工程調整、または下水道工事といいますのが地下を、地中を掘っていくということで想定外のものが出てきたりした場合に工事が進まなくなったとそういったところが主な原因となっております。また、雨水ポンプ、こういったものの電気機械の更新工事についてもちょっと遅れが生じておるとところが原因となっております。以上です。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

それはどこからお話ししていいのかあれですけども、繰越しが起こらないような発注の仕方というのか、工事の発注についてもいろんな方法があるんじゃないかということ素人なりに示させてもらったと思うんですよね。そのあたりのことをどれだけ守りながらやっていただいているのか。それではいかんので違う方法でやっていますというんやったらそれでも結構ですけど、工事が遅れるということは普及率というのか接続率も遅れるわけで、遅れるということは徴収できないんですよね、収入として料金を。そういうことで全部絡んでくると思うので、やっぱりそれは私、口酸っぱくいつも言いますが、そのあたりの管理というのはやっぱり当局側に責任がありますよ、やっぱり。これは工事を請け負った側じゃなくて皆さんのところに責任がある話なので、もう少し予定というものはきちっと守っていただけるようにしてほしいと思います。

今回、いつも下水道の中には汚水処理と雨水処理があってということで聞かせていただいていますけれど、雨水のほうも桧尻川の2号を順次続けていただいております。そうするとあの地域の浸水対策にはもうすごく有効だということも聞いておりますので、ぜひこちら辺は3年ほどですか、令和9年ぐらいまでかかるということをお聞きすると、早期の解決にもって行っていただきたいと思います。今のところ順調に進んでおるんですよね。そのあたりだけお聞かせください。

◎品川幸久会長

下水道建設課長。

●岡井下水道建設課長

先ほど委員おっしゃいました路線、桧尻2号雨水幹線排水路、こちらの整備工事今現在進めておるところです。工事につきましては、令和5年から現場のほう着手しまして、今のところ順調に進んでおって、伊勢赤十字病院の西側の道路、こちらのほうの道路への水路の埋設を今年度及び、少し来年度に繰り越す格好にはなるんですが終わる見込みとなっております。以上でございます。

○宿典泰委員

来年度は。

●岡井下水道建設課長

令和7年度の前半に終わる見込みであります。以上でございます。

◎品川幸久会長

宿委員。

○宿典泰委員

それもいずれにしろ大変大事なことでありますし、令和7年度でやるべきものか令和8年度でやるべきものなのかも関係してくると思いますので、そのこともよろしく願いを

したいと思います。

以上、いろいろと申し上げましたけれど、下水道の事業ももう待ちに待っておる方もみえるかも分かりませんが、どうしても汚水処理よりは雨水処理のほうをきちっとやっていたら、市民の安全・安心に努力をしていただきたいと思いますので、それだけ申し添えておきます。よろしくどうぞお願いします。

◎品川幸久会長

よろしいね。

○宿典泰委員

はい。

◎品川幸久会長

他に発言もないようでありますので、議案第9号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和7年度予算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【令和7年度予算全体の自由討議】 発言なし

◎品川幸久会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

分科会の審査が終わりました。

ここで各議案について皆さんの賛否を確認していきたいと思います。

反対する議案がありましたら教えていただきたいと思います。いかがでしょうか。特にございませぬか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

以上で本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。

委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきましてありがとうございます。

お諮りいたします。

会長報告分の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久会長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

それでは、これをもって予算特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後4時11分

上記署名する。

令和7年3月7日

会 長

委 員

委 員